

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 枝園 統博
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06)6684-3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06)6684-3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,078	13,044	57,119
経常損失 () (百万円)	552	197	647
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	581	217	934
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	758	64	1,395
純資産額 (百万円)	43,366	41,569	41,965
総資産額 (百万円)	64,571	69,318	68,752
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	12.84	4.93	20.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.05	59.95	60.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2020年4月7日付で関東住設産業株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に対する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が大きく低迷するなど景気は急速に悪化し、厳しい状況に陥りました。緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動は段階的に再開されておりますが、感染症の収束時期が見通せないことから景気低迷の長期化が懸念されております。

住宅業界におきましては、2019年10月の消費税率引き上げに伴う住宅購入マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により新設住宅着工戸数は弱含みで推移しました。

当社グループでは、出張や外出の自粛、在宅勤務の拡大といった感染拡大防止策による一定の制約下での事業活動を余儀なくされるなか、住宅分野でのシェアアップと新設住宅着工戸数に依存しない事業構造への転換に取り組むとともに、相次ぐ自然災害の発生を踏まえた生産拠点の複数化、物流及び情報システムの改革を進めました。また、住設分野での事業を強化するため、2020年3月に株式会社ノーリツの連結子会社である株式会社アールビーの事業の一部譲受を決議したことを受け、4月7日に事業運営を担う関東住設産業株式会社を設立し、7月1日の事業譲受に向けて生産、販売両面での運営体制を整備しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、E Nボード株式会社（2021年3月操業開始予定）の設立に伴い、山口・平生事業所内のパーティクルボード工場を2019年9月末で閉鎖した影響に加え、緊急事態宣言の発出を受けてショールームの一時休館や対面での営業活動を控えた影響もあり、13,044百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

損益面では、営業活動が制約された状況ではありましたが、全社一丸となって粗利率の向上、販売費及び一般管理費の圧縮に取り組んだ結果、営業損失214百万円（前年同四半期は営業損失590百万円）、経常損失197百万円（前年同四半期は経常損失552百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失217百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失581百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（住宅資材事業）

住宅資材事業におきましては、フローリング、室内階段、室内ドア、収納等の色柄、デザインを体系化し、それらを組み合わせたインテリアスタイルが特長である「Skism（スキスム）」ブランドの拡販に注力するとともに、製品構成の更なる充実に製販一体となって取り組みました。

このほか、各分野別の取組は以下のとおりであります。

建材分野では、丁寧に組んだ寄木細工が魅力の「銘樹パーケット」、各樹種の特長を活かした色柄が選択できる「銘樹ヘリンボーン ファボリ」、部分的な濃淡による美しいゆらぎを演出した「銘樹エルテージ」を発売するなど、銘樹ブランドのより一層の強化を図りました。さらに、お客様から好評をいただいている室内階段の正寸プレカットにおいて社内のシステム連携を強化し、見積・発注業務の効率化を図り、営業活動の強化に繋げております。

内装システム分野では、主力製品である室内ドア、造作材、クロゼット、シューズボックスの販売拡大に努めました。また、非住宅分野における販売拡大を図るため、幼稚園、保育園等の園舎や介護施設、高齢者住宅等に対応する製品「セーフケアプラス」の拡充を図るとともに、製品カタログを大幅に刷新し、販売促進ツールの充実を図りました。

住設分野では、普及グレードのキッチンとしてシンクや扉デザイン等の標準装備を充実させたシステムキッチン「ラボッテ」を発売しました。さらに、コストパフォーマンスに優れた洗面化粧台「キューボプレーン」「シャンピーヌプレーン」「LTプレーン」を発売するなど、水廻り製品の強化を図りました。

しかしながら、緊急事態宣言の発出を受けてショールームの一時休館や対面での営業活動を控えた影響もあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,962百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益は213百万円（前年同四半期はセグメント損失205百万円）となりました。

(木質ボード事業)

木質ボード事業におきましては、E Nボード株式会社(2021年3月操業開始予定)の設立に伴い、山口・平生事業所内のパーティクルボード工場を2019年9月末で閉鎖した影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年同期実績を下回る結果となりました。一方、粗利率の向上や販売費の圧縮を図り、利益の確保に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,039百万円(前年同四半期比26.5%減)、セグメント損失は1百万円(前年同四半期はセグメント利益52百万円)となりました。

(その他事業)

当社グループは、上記事業のほか、不動産有効活用事業、太陽光発電事業を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は42百万円(前年同四半期比1.2%増)、セグメント利益23百万円(同4.0%増)となりました。

(2) 財政状態の概要

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ566百万円増加し、69,318百万円となりました。主な要因は、売上債権、たな卸資産がそれぞれ減少したものの、建物及び構築物、建設仮勘定及び投資有価証券がそれぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ962百万円増加し、27,749百万円となりました。主な要因は、仕入債務、未払金及び未払消費税等がそれぞれ減少したものの、借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ396百万円減少し、41,569百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払いによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは、2020年3月期を初年度とする経営五ヵ年計画「EIDAI Advance Plan 2023」において優先的に対処すべき課題を6項目の基本方針に落とし込み、各施策に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響を合理的に算定することが困難であるため、計画を一旦未定としております。現在、住宅業界の需要動向や住宅着工から当社が販売する住宅内装部材の施工までの期間を考慮した業績への影響期間等、感染症の動向を踏まえた前提条件の精査を進めておりますが、新たな計画の公表には今しばらく時間を要する見込みであります。計画の見直しに際しては、6項目の基本方針を大きく変更する必要はありませんが、具体的な施策におきましては「アフターコロナ」時代を見据えた取組を加える必要性を認識しております。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

なお、本方針に基づいて導入した買収防衛策につきましては、2020年6月25日開催の第86回当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、有効期間を更新いたしました。また、買収防衛策の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。

(参考URL <https://www.eidai.com/profile/data/202005271600.pdf>)

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は144百万円であります。なお、研究開発費については、各事業部門に配分できない基礎研究費用52百万円が含まれております。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費については、住宅資材事業は84百万円、木質ボード事業に係る研究開発費は7百万円であります。

その他、当第1四半期連結累計期間において、当社グループが行っている研究開発活動について、重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間におきまして、BCPを踏まえた物流機能の強化を目的として物流倉庫の新設を2021年10月完成予定で計画しました。投資予定額は15億円とし、資金調達につきましては自己資金並びに金融機関からの借入金にて充当する予定であります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、ソフト開発資金の必要があります。これらの資金需要に対し、自己資金並びに外部からの資金調達も含め柔軟に対応することを基本としております。なお、2021年3月の操業開始を予定しているENボード株式会社に係る設備投資資金について、金融機関等からの借入により資金調達を行っており、2020年6月30日現在、借入金の残高は8,730百万円であります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備え、安定的かつ機動的な資金調達手段を確保するため、金融機関と総額5,000百万円の融資枠を設定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,783,800	46,783,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,783,800	46,783,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	46,783,800	-	3,285	-	1,357

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,588,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,192,300	441,923	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	46,783,800	-	-
総株主の議決権	-	441,923	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	2,588,400	-	2,588,400	5.53
計	-	2,588,400	-	2,588,400	5.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,439	6,523
受取手形及び売掛金	13,358	12,343
電子記録債権	6,819	6,181
製品	5,264	4,842
仕掛品	2,548	2,625
原材料及び貯蔵品	4,654	4,552
未収入金	1,478	1,306
その他	303	356
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	40,859	38,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,782	5,101
機械装置及び運搬具(純額)	2,669	2,749
土地	7,120	7,120
建設仮勘定	3,654	5,669
その他(純額)	563	556
有形固定資産合計	18,790	21,197
無形固定資産	601	569
投資その他の資産		
投資有価証券	7,067	7,331
出資金	7	7
長期前払費用	689	674
繰延税金資産	140	140
その他	608	681
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	8,500	8,821
固定資産合計	27,892	30,588
繰延資産	1	1
資産合計	68,752	69,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,230	4,537
電子記録債務	159	213
短期借入金	1,668	1,750
未払金	10,134	9,662
未払費用	534	544
未払法人税等	110	19
未払消費税等	653	233
賞与引当金	439	654
災害損失引当金	15	-
その他	60	95
流動負債合計	19,006	17,711
固定負債		
長期借入金	4,802	6,980
繰延税金負債	261	331
退職給付に係る負債	2,370	2,396
環境対策引当金	83	81
負ののれん	164	156
長期預り保証金	90	90
その他	8	0
固定負債合計	7,780	10,037
負債合計	26,787	27,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金	1,370	1,370
利益剰余金	36,475	35,925
自己株式	820	820
株主資本合計	40,309	39,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,446	1,629
為替換算調整勘定	287	273
退職給付に係る調整累計額	130	120
繰延ヘッジ損益	12	10
その他の包括利益累計額合計	1,615	1,792
非支配株主持分	40	15
純資産合計	41,965	41,569
負債純資産合計	68,752	69,318

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	13,078	13,044
売上原価	10,131	9,835
売上総利益	2,946	3,209
販売費及び一般管理費	3,537	3,423
営業損失()	590	214
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	42	42
仕入割引	3	2
為替差益	8	14
負ののれん償却額	7	7
持分法による投資利益	8	4
雑収入	21	19
営業外収益合計	97	97
営業外費用		
売上割引	24	26
雑損失	34	54
営業外費用合計	59	81
経常損失()	552	197
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	9	-
固定資産除却損	1	15
固定資産撤去費用	-	8
特別損失合計	11	23
税金等調整前四半期純損失()	564	220
法人税等	17	20
四半期純損失()	582	240
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	23
親会社株主に帰属する四半期純損失()	581	217

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	582	240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	183
為替換算調整勘定	0	14
退職給付に係る調整額	8	10
繰延ヘッジ損益	-	3
その他の包括利益合計	176	175
四半期包括利益	758	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	758	40
非支配株主に係る四半期包括利益	0	24

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、関東住設産業株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響や収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社の連結子会社であるENボード㈱の長期借入金のうち、5,229百万円について、財務制限条項が付されており、当該条項の内容は次のとおりであります。

2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2020年3月期以降、各年度の決算期における連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	381百万円	426百万円
負ののれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	385	8.5	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	331	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,622	1,414	13,036	41	13,078	-	13,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	236	236	-	236	236	-
計	11,622	1,650	13,273	41	13,314	236	13,078
セグメント利益又は損失 ()	205	52	153	22	130	459	590

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,962	1,039	13,002	42	13,044	-	13,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	288	288	-	288	288	-
計	11,962	1,328	13,290	42	13,332	288	13,044
セグメント利益又は損失 ()	213	1	212	23	235	450	214

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	12円84銭	4円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	581	217
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (百万円)	581	217
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,295	44,195

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。